

森林組合だより

JForest

第13号 平成29年9月9日発行

編集発行 中津川市森林組合
〒508-0045 岐阜県中津川市かやの木町2番3号
TEL(0573)-65-1128 FAX(0573)-65-7427
E-mail : info@nakatu-f.or.jp



組合員の名義確認について

封筒の宛名ラベルの氏名をご確認ください

封筒の宛名ラベルに記入されている方が、現在、中津川市森林組合の組合員になっています。

亡くなられている場合は、名義変更の手続きをおこないますので、同封の「相続加入申込書」をご記入の上、返信用封筒で送付して下さい。

詳細については最終頁(4ページ)をご覧ください

任期満了に伴う
役員改選がありました



代表理事組合長
川邊 武

【MESSAGE】
組合員の皆様には日頃より組合の運営、事業の推進に格別のご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、去る5月30日に開催いたしました中津川市森林組合第13回通常総代会におきまして、理事12名・監事3名が選任され、同日の理事会において代表理事組合長に推挙され就任いたしました。森林組合の発展と林業の振興に最善の努力をいたす所存でございますので、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、森林組合を取り巻く環境は、近年大きく変化してきており、平成24年4月に岐阜県として「清流の国ぎふ森林・環境税」が導入され、5年が経過し、今年度から平成34年3月まで延長されることとなりました。また、国版「森林環境税」(仮称)の創設についても議論が高まっております。最近では、「追い風」が吹いています。最近では、再生可能エネルギーとして木質バイオマス利用による発電施設が各地で建設されており、従来山林に放置されていた未利用材も有価で取引され、A材・D材すべて余すことなく流通することになりました。

当森林組合はおかげさまで28年度決算も前年度に続き黒字となりました。これもひとえに組合員皆様のご協力のおかげであり感謝申し上げます。本年度も、組合の経営理念であります『森林整備と木材生産を通して社会に貢献する』この精神を引き継ぎ、躍進するよう努力いたします。また、安全第一で無事故・無災害で技術の向上を図りながら、健全経営に努め、組合員の皆様の期待に応えるべく役員一同努めて参ります。今後とも組合員の皆様のお一層のご理解とご協力、関係機関各位のご指導とご支援をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

第十三回
通常総代会開催



平成29年5月30日、中津川商工会議所ホールにおいて、第13回通常総代会を開催し、総代定数210人のうち165名が出席されました。
(前) 原義晶代表理事組合長が挨拶の中で、「清流の国ぎふ森林・環境税」が5年間延長されることになり、当組合も環境税を活用した間伐等を実施すると述べました。
また、組合長退任にあたり組合員を始め、関係各位に深く感謝の意を述べられ、今後の支援をお願いしました。
続いて、議長に吉村正美さん(蛭川)が選出され、第11号議案までの議事を審議し、議案は原案通りすべて可決されました。



平成29年度事業計画

●運営の基本方針

【総括】

国の施策では森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向け、施業の集約化を図り、間伐や主伐後の再造林、路網の整備等を推進するとともに、鳥獣害防止施設の整備等を推進するとあります。

具体的には主伐後の再造林地において、伐採と造林の一貫作業システムを導入し、低コスト化を進めながら健全な森林の育成を行うものであり、当組合としても本年度計画している事業地で立証していきます。

【指導部門】

- ・「森林組合だより」の発行を通じて情報提供を行います。
- ・森林・林業関連イベントに積極的に参加します。
- ・小学生を対象とした森林教室を開催し、林業の普及啓発を行います。

【販売部門】

- ・木材搬出計画を着実に実施し、目標達成に努めます。
- ・高性能林業機械の有効活用を努め、組合員への利益還元を図ります。

【森林整備部門】

- ・施業プランナーの育成に努めます。
- ・森林経営計画の作成と実施を推進します。
- ・環境税を活用した奥地間伐を実施します。
- ・森林境界明確化を実施し、事業の立案と集約化を図ります。
- ・里山、家屋、道路周辺の支障木伐採、危険木除去を実施します。

平成28年度 貸借対照表・損益計算書ならびに剰余金処分量について

貸借対照表

平成29年3月31日現在 (単位:千円)

損益計算書

平成28年4月1日～29年3月31日 (単位:千円)

資産の部		負債および資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	270,626	流動負債	54,258
①現金・預金	222,778	①買掛金	225
②売掛金	117	②未払金	30,366
③未収金	34,549	③預り金	20,179
④棚卸資産	404	④その他負債	3,488
⑤その他資産	12,868	固定負債	5,280
⑥貸倒引当金	△ 90	①退職給付引当金	2,916
		②役員退任慰労引当金	2,364
固定資産	35,986	負債合計	59,538
①土地	13,411	出資金	92,163
②森林	7,876	剰余金	186,024
③減価償却資産	91,668	①資本準備金	142
減価償却累計額	△ 77,521	②法定準備金	118,699
④無形固定資産	552	③任意積立金	49,833
外部出資	31,113	④当期末処分剰余金	17,350
		(1) 当期剰余金	1,074
		(2) 繰越利益剰余金	16,276
		資本合計	278,187
資産合計	337,725	負債および資本合計	337,725

科目	金額
事業損益の部	
事業総収益	324,711
事業総費用	234,306
事業管理費	91,452
事業利益	△ 1,047
事業外損益の部	
事業外収益	1,553
事業外費用	99
事業外損益	1,454
経常利益	407
特別損益の部	
特別利益	1,390
特別損失	538
特別損益	852
税引前当期剰余金	1,259
法人税等	185
当期剰余金	1,074
前期繰越剰余金	16,276
当期末処分剰余金	17,350
剰余金処分量	
当期末処分剰余金	17,350
法定準備金へ積立	3,000
次期繰越剰余金	14,350

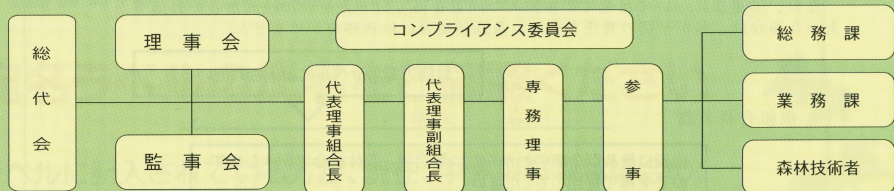


中津川市森林組合新役員

監事	代表理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	代表理事専務	代表理事副組合長	代表理事組合長	理事	
林耕三	額修介	原義晶	伊藤和通	早川一敏	原一弘	原一敏	酒井和義	安江直樹	杉浦明稔	齋藤廣告	東野和	磯貝和人	西村峰一	川邊武
(福岡)	(全地区)	(中津)	(蛭川)	(神坂)	(中津)	(坂下)	(坂下)	(落合)	(福岡)	(山口)	(川上)	(全地区)	(阿木)	(坂本)
再任	再任	再任	新任	新任	新任	新任	新任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任

新役員紹介

中津川市森林組合 機構図



森林簿貸与について

森林簿は県機関より、森林経営計画等を立案するために森林組合へ貸与されております。第13回通常総代会に於いて、第7号議案「森林簿貸与申請に伴う組合員の同意について」を上程し承認されました。

●森林簿貸与申請に伴う組合員の同意について

組合員は、今後、所有する森林に関する森林簿情報が、森林経営計画等の作成若しくは作成の指導援助を目的として県から森林組合に貸与されることに同意するものとする。ただし、貸与に同意しない組合員にあっては、書面により森林組合長に申し出ることができる。



初めまして、私は中津川市下野在住の志津威臣です。

私は岐阜県立森林文化アカデミーを卒業し、東白川村森林組合に、7年間勤め、今年の4月から中津川市森林組合の森林技術者として働いています。

新しい職場なので、早く慣れて安全、確実な作業ができる様に頑張っていきたいです。

これからもよろしくお願ひします。



森林技術者
志津 威臣

◆ 新人紹介 ◆

組合の現況

平成29年7月31日現在

組合員と出資金	組合員数	出資口数	出資金
	4,788名	921,816口	92,181,600円

総代および組合員数	中津川	坂下	川上	福岡	蛭川	山口	地域外	合計
総代数	98名	17名	10名	48名	26名	10名	0名	209名
組合員数	2,281名	230名	161名	884名	401名	513名	318名	4,788名

記入例

様式 2

相続加入申込書

中津川市森林組合長 様

平成 29年 10月 8日

〒 5.08-0001

住 所 岐阜県中津川市中津川●●●番地の●●● (地域名 中村上)

ふりがな なかもり はなこ

相続人氏名 中森 花子 男・女

生年月日 昭和 平成 40年 6月 1日

T E L 0573-66-1128

貴森林組合の組合員 中森太郎 は、平成29年9月1日に死亡しました。

つきましては、私とその持分の全部を相続したので、貴組合定款承認の上加入したく、裏面の事項について表明・確約の上、下記のとおり申込みします。

なお、本申出については全ての相続人の同意を得ており、他の相続人からの異議等があった場合は、私が一切の責任を負い、貴森林組合には迷惑をかけません。

記 封筒の宛名ラベルに記入されている方

- 現組合員名義 中森 太郎
- 出資口数及び金額 10 口 1,000 円
- 相続の状況
 - 相続開始日(死亡年月日) 平成29年9月1日
 - 被相続人と相続人との続柄 妻

出資口数及び金額のわからない場合は、森林組合で記入しますので空欄で提出してください

只今、森林組合では組合員様の名義確認をしております。封筒の宛名ラベルに記入されている方が亡くなられている場合は、名義変更の手続きをおこないませんので、記入例を参考に同封の「相続加入申込書」をご記入の上、返信用封筒で送付して下さい。(なお、山林の譲渡による名義変更・住所変更・団体の代表者変更などの届出をされる方はご連絡ください。用紙を送付致します。)